

令和7年3月31日

天理市議会議長 大橋基之 様

文教厚生委員会委員長 西崎 圭介

文教厚生委員会視察報告書

視察日程： 令和6年11月13日（水）～11月15日（金）

視察先及び調査事項

- ① 東京都八王子市 11月13日（水）13：30～
八王子市役所
調査事項 【学校選択制について】
- ② 山梨県甲府市 11月14日（木） 9：30～
甲府市健康支援センター
調査事項 【甲府市メタバースこころのよりどころ空間について】
- ③ 神奈川県藤沢市 11月15日（金）9：30～
藤沢市役所
調査事項 【ヤングケアラー支援に関する取り組みについて】

視察議員	委員長	西崎 圭介
	副委員長	鳥山 淳一
	委員	村木 敬
		石津 雅恵
		山田 哲生

随行	議会事務局	生駒 健太
----	-------	-------

- ① 東京都八王子市 調査事項 【学校選択制について】
視察先対応者 学校教育部学務課(学事担当)

目的

現在、天理市の公立小、中学校は、小規模特認校の福住小中学校を除いて、「学区制」での入学を原則としている。

小学校や中学校へ入学する際、住んでいる地域により、学校が指定される「学区制」に対し、居住地に関わらず、市区町村内の公立小・中学校を自由に選べる「学校選択制」が、近年、全国の多くの市区町村で導入されていることから、天理市においても「学校選択制」を今後導入すべきか検討していくために、先進地である八王子市から詳しく状況を学ぶことを目的としている。

事業内容

八王子市では、平成9年の文部科学省学校教育法「通学区域制度の弾力的運用についての通知」により、学校選択の拡大をおこなった。その後、平成16年度から、通学区域制度に基づき住所により指定される学校(指定校)と、指定校以外の学校から選択できる「学校選択制」を導入した。以来、長年取り組んできたが、学校選択制を運用する中で様々な意見があり、保護者や児童、生徒を対象とした調査、学校運営協議会への聞き取り、これまでの学校選択の状況に基づいて検証を行い、令和3年度から「学校選択制」の見直しを実施し、小学校は「学校選択制」から「新指定校変更制度」へ移行され、現行の承認基準を大幅に拡大し、距離が児童の負担にならず、安全に登校できる区域を「許可区域」とし、また、兄弟と同じ学校を希望することが可能となり、家庭の状況や、児童の適性を考慮し指定校を変更できる承認基準を新たに追加した。中学校に関しては、「学校選択制」を継続し、「学習環境の充実」をキーワードに、希望する生徒が多い学校に関しては、学校と相談した上で対応されている。

考察と課題

「学校選択制」は学校に変化をもたらす一つの方法といえる。ただし、教職員や保護者、地域が「学校選択制」の下で学校改革に前向きに取り組める条件整備を同時に図ることが前提となる。

現在、天理市では、「学校選択制」導入への動きはないが、この先、人口減少、少子化がさらに進むことが考えられるため、天理市の地域性に沿った形での「学校選択制」の導入も検討していく必要があると考える。

- ② 山梨県甲府市 調査事項 【甲府市メタバースこころのよりどころ空間について】
視察先対応者 甲府市保健衛生部 生活衛生室 精神保健課

目的

2023 年内閣府子ども・若者の意識と生活に関する調査結果で、現在日本国内での「ひきこもり」の人数は推計 146 万人（15 歳～64 歳の生産年齢人口の 50 人に 1 人）と発表された。ひきこもり状態にある方など、社会参加に向けた支援を必要とする方への自治体における支援体制の構築は喫緊の課題である。外出せずに自宅からアクセスでき、気軽に相談や交流できるメタバース空間を活かし、ひきこもり支援を行っている甲府市から先進的な取り組みを学ぶ。

事業内容

山梨県甲府市は、2023 年 10 月 10 日よりひきこもり相談室「甲府市メタバース 心のよりどころ空間」、「森の相談ルーム」を開設。一般的にひきこもり状態にある方は、対面での相談に抵抗感があり、従来の対面を前提とした体制では、支援につながらないことがほとんどだったことと、甲府市のひきこもり相談窓口へ寄せられる相談の大部分が、その家族からであり、当事者本人に会えないケースもあったことから、メタバース上であれば、自身の分身であるアバターでコミュニケーションがとれるため、本人も相談しやすくなるのではないかと考えられ、現在取り組まれている。

「心のよりどころ空間」には誰でも 24 時間入室可能で、相談ルームの様子がわかるサンプルルームを見る事ができ、専門家との個別相談ができる「森の相談ルーム」（週 1 回午後 2 時～4 時 完全予約制）を利用したい場合は、この空間から予約することもできる。

また、2024 年 6 月には、メタバース空間を活用した交流会「おいでよ！メタバースの森」を開催し、ひきこもり当事者たちがアバターにて体操や宝探しゲームなどで交流を深めた。この取り組みには、メタバースを気軽に活用してもらい、当事者が行政とつながるひとつの手段となることを目的としている。

さらに、この施策と併せて、本人への社会参加支援としては居場所づくり事業、家族を支える支援としては家族のつどい・家族教室の開催、また庁内連携や関係機関との意見交換会の実施、その他、講演や研修会等、市民や支援者に対するひきこもりの理解促進を目的とした普及啓発も行なわれている。

考察と課題

どの自治体もひきこもりの支援策を試行錯誤する中、甲府市の取り組みは斬新かつユニークなものだった。ひきこもりとはただ家に閉じこもるだけではなく、背後には多様な原因と事情があり、それらを理解しなければ有効的な支援はできない。社会との乖離に焦りや不安が募り、解決策が見いだせず悩む当事者本人には、それぞれ自分に合った環境やペースを大事にし、どうしていきたいかを一緒に考え、寄り添う関係性の構築や重層的な体制が必要であることを実感した。また、当事者への支援だけでなく、家族に対してもこれまでの困

難について傾聴し、同じ悩みを抱える家族どうしをつなぎ共に考え支え合う組織が出来ていた。

現在、天理市では、引きこもりの総合窓口として「夢てんり」を開設しており、様々な関係機関と連携をしながら支援活動を行なっているが、相談窓口に行くことや、相談すること自体のハードルが高いと感じている人もいることが考えられる。この事例を参考にしながら、まずは当事者やその家族が、支援を受けるための一歩を気軽にふみだせる体制づくりを推進すべきではないかと考える。

③ 神奈川県藤沢市役所 調査事項 【ヤングケアラー対策について】

視察対応者 藤沢市福祉部 地域共生社会推進室

目的

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている 18 歳未満のこども「ヤングケアラー」は、公立中学 2 年生の 5.7%（約 17 人に 1 人）、公立の全日制高校 2 年生の 4.1%（約 24 人に 1 人）という統計がでており、クラスに 1～2 人存在している可能性があるといわれる。本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人とのたわいもない時間といった「こどもとしての時間」を持つことが出来ておらず、本来守られるべき子ども自身の「健康を守る権利」、「教育を受ける権利」、「こどもらしく過ごせる権利」が侵害されている。

藤沢市地域共生社会推進室では平成 27 年から、地域包括支援を高齢者だけでなく、年齢層を広げ、幅広く問題を抱えている人に対応をされている。また、ヤングケアラーについても先行的調査を行ない、難しい問題をどう解決していくかを考えられている。

天理市においてもヤングケアラーであるこども達が一定数いると考えられることから、藤沢市が問題解決に向けて取り組んでいることや、サポートについて詳しく学ぶ。

事業内容

1. 藤沢市における教育や福祉の関係者への調査結果等から見えてきた、様々な状況におかれているヤングケアラーの背景や課題、支援ニーズについて。

市内の学校 55 校の教員を対象にアンケート調査を実施し、1098 人から回答があった。調査によると、ケアをしているのは女子生徒である、との回答が多かった。ケアの内容については、イギリスのヤングケアラー調査を参考に選択肢を設定し、家事、兄弟の世話が上位であり、学校生活への影響については、欠席、遅刻、衛生面での悩みなどが多いことがわかった。

このようなことから、声がけ、傾聴、見守り、保護者との面談を行い、校内では担任、管理職、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）等が連携、校外では、児童相談所、市のこども家庭課、教育委員会、民生委員が連携し対応している。また、

地域生活相談窓口「バックアップふじさわ」では、学習支援が行われている。

2. ヤングケアラーの存在を把握し、必要な支援につなげるための他機関・他職種連携の必要性と、支援について。

教員など周りの大人がヤングケアラーを理解し、気づき、支援につなぐ。相談できる場と居場所の確保、また、当事者同士が話せる場の提供、メンタルサポート体制、家族介護者を対象にした専門サポート、介護終了後のサポートも行われている。

3. ヤングケアラーへの理解と支援に向けた市内での検討状況と関連する取り組みについて。

ヤングケアラーに重点をおいた支援や相談体制はまだ不十分であるため、関係部門間で協議を進めている。定義や枠組みにとらわれすぎることなく、広い視野で子どもの支援を考えていくことが大切であるとのこと。藤沢市地域共生社会推進室では平成27年から、地域包括支援を高齢者だけでなく、年齢層を広げ幅広く問題を抱えている人に対応をされている。また、ヤングケアラーについても先行的調査を行ない、難しい問題をどう解決していくか考えられている。

考察と課題

ヤングケアラー、生活困窮、不登校…等地域の生活課題が複雑化し、さまざまな形で困難な状況におかれている子どもが存在している。そして、既存の支援制度や仕組みでは対応が難しい狭間にいる子ども達もいる。「ヤングケアラー」への理解を深め、日々の生活の中で意識しつつも、定義や枠組みにとらわれすぎることなく、広い視野で子どもの支援を考えていくことが大切だと考える。